

2018年10月24日
株式会社マネースクエアHD

株式会社外為オンラインに対する勝訴判決のお知らせ

株式会社マネースクエアHD（本社：東京都港区、代表取締役社長：藤井靖之、以下「当社」といいます。）は、株式会社外為オンライン（以下「外為オンライン」といいます。）が提供する「iサイクル注文」のサービス差止めを求めて特許権侵害訴訟を提起していましたが、この度、外為オンラインの特許権侵害を認める判決（「iサイクル注文」のサービス停止を認める判決）が言い渡されたのでお知らせいたします。

記

■ 判決のあった裁判所および年月日

裁判所：東京地方裁判所

判決日：2018年10月24日

■ 判決の概要

東京地方裁判所は、当社の請求を全面的に認め、外為オンラインに対し、「iサイクル注文」のサービス提供の差止めを命じる判決を言い渡しました。

本判決は、東京地方裁判所の知的財産専門部という知的財産権についての高度の専門性を有する裁判所において、当社の主張が全面的に認められたものであり、iサイクル注文のみならずこれと同様なサービスを展開している他社に対しても影響がある判断であると考えております。

当社は引き続き、当社が保有する知的財産権を侵害すると考えられる類似サービス・プログラムに対しては、一切の法的措置を含め、断固たる対応を採っていく所存です。（詳細は別紙をご覧ください。）

■ 本件に関するお問い合わせ先

(株)マネースクエア 経営企画室 大里、杉野原

Tel：03-3470-5082（直通） E-mail：press@m2j.co.jp

■ サービス内容等に関するお問い合わせ先

(株)マネースクエア カスタマーデスク Tel：0120-455-512

(別紙)

- 1 当社は、2017年7月19日に、外為オンラインに対して、外為オンラインが2014年10月より提供している「iサイクル注文」が当社の特許権を侵害すると主張して、そのサービス差止めを求めて東京地方裁判所に訴訟を提起していましたが（以下「本件侵害訴訟」といいます。）、2018年10月24日に、当社の請求を全面的に認め、「iサイクル注文」のサービス提供差止めを命じる判決（以下「本件判決」といいます。）が言い渡されました。
- 2 本件判決は、外為オンラインの「iサイクル注文」が当社の保有する特許第6154978号（発明の名称：金融商品取引管理装置、金融商品取引管理システム、金融商品取引管理システムにおける金融商品取引管理方法。）を侵害するものであると判断し、「iサイクル注文」のサービス提供の差止めを命じるものです。
- 3 なお、外為オンラインのサービスにつきましては、昨年（2017年）12月21日にも、外為オンラインが2014年10月より提供していた「サイクル注文」（現在ではサービス終了）が、当社の保有する別の特許権を侵害するとして、「サイクル注文」のサービス提供差止めを命じる判決が、知的財産高等裁判所において言い渡されております。当該判決に対しては、外為オンラインが最高裁判所に上告をしておりますが、本件判決に先立つ2018年10月23日に、上告を棄却する決定がなされたことにより、外為オンラインの「サイクル注文」が当社特許権を侵害するとの判決が確定いたしました。
これにより、当社がサービス提供の差止めを求めていた「サイクル注文」および「iサイクル注文」の両方について、そのサービス提供の差止めを命じる判決が言い渡されたこととなります。
- 4 当社は、知的財産権を重要な経営資源の一つであると考え、平素よりその権利の取得およびその適正な活用を図って参りました。その一環である昨年末の平成29年知財高裁判決およびこの度の本件判決において、短期間の間に立て続けに、当社の保有する特許権の侵害が認められ、これを侵害するサービスの差止めが認められたことは、当社の知的財産戦略の大きな一歩であると考えております。
- 5 トラリピをはじめとする独自注文の開発およびその権利保護に経営資源を注ぐという当社の判断は、「投機ではない資産運用としてのFX取引およびCFD取引を実現するためには独自注文が必要不可欠な存在である」という考えに基づいております。独自注文の利用を拡大させることによって、感情にとらわれた無駄な売買をできるだけ抑制しながら相場の値動きを効率的に収益に変えていく運用スタイルを広く普及させ、ひいては当社の「アイデアとテクノロジーでNIPPONの資産運用の未来を創る」というビジョンに一歩ずつ近づいていけるものと考えております。

■ トラリピ®（トラップリピートイフダン®）につきまして

当社のグループ会社であり、主にFX事業を営む株式会社マネースクエアの、約75%（※）のお客様が利用している、特許取得済のオリジナルFX注文方法です。いくつもの注文を、罫を仕掛けるように等間隔にまとめて設定する「トラップ注文」、決済成立後、注文を何度もくり返す「リピート注文」、「もし●円で買えたら▲円で売って」というセットの注文を設定する「イフダン注文」の3つのしくみをまとめた注文です。正式名称は「トラップリピートイフダン」、略して「トラリピ」の愛称でお客様に親しまれております。

為替相場の上がる・下がるを的中させるのではなく、トラリピは「このくらいの範囲で相場が動きそう」

と予想するところにいくつもの罠（トラップ）を仕掛けていきます。一度設定をしてしまえば、あとはリピート機能が自動で売買をくり返すのでわずらわしい再発注の手間がかかりません。「時間や手間はかけない、でもしっかり運用できる」注文手法として、おかげさまで多くのお客様よりご支持をいただいております。

(※) トラリピ利用率 計算期間：2016年4月1日～2017年3月31日。計算方法：期間中トラリピ・らくトラ注文が新規成立された口座数÷期間中新規成立注文のあった口座数(74.39%)

※併せてご参照ください。

【動画：90秒でわかる マネースクエアの独自注文「トラリピ」】

<https://www.youtube.com/watch?v=S-ECWu7unb0>

【マネースクエアホームページ：「トラリピとは？」】

<https://www.m2j.co.jp/toraripi/>

■ 株式会社マネースクエアHD 概要

当社は傘下に、主に外国為替証拠金取引業を営む株式会社マネースクエア、投資助言・代理業を営む株式会社M2・インベストメント・アドバイザー、そして、海外子会社である MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC. を保有する純粋持株会社です。

U R L : <https://www.m2hd.co.jp/>

会社名 : 株式会社マネースクエアHD (MONEY SQUARE HOLDINGS, INC.)

本社 : 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー40F
TEL(03)3470-5077 FAX(03)3470-5053

代表者 : 代表取締役社長 藤井 靖之

創業 : 平成14年10月10日

設立 : 平成28年8月12日

資本金 : 30億9,637万円(平成30年3月31日現在)

事業概要 : グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務委託等

■ 株式会社マネースクエア 概要

平成14年のグループ創業以来、「マネーゲームではない資産運用としてのFX・CFD」の実現を目指し、他社とは一線を画したビジネスモデルを貫き続けています。「トラリピ®」に代表される感情抑制のための独自注文の開発や、資産運用の学校「M2Jアカデミア」の運営など、資産運用が分かりやすく、身近なものであり続けるような商品・サービスを提案し続け、豊かな社会づくりに貢献します。

U R L : <https://www.m2j.co.jp/>

会社名 : 株式会社マネースクエア (MONEY SQUARE, INC.)

本社 : 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー40F
TEL(03)3470-5050 FAX(03)3470-5053

代表者 : 代表取締役社長 藤井 靖之

設立 : 平成26年5月20日

資本金 : 17億円(平成30年3月31日現在)

事業概要 : 第一種金融商品取引業 (主に外国為替証拠金取引(FX取引)業)

以上